

現行のプラクテスを大幅に見直す必 題など、多くの資本市場の参加者の 外部監査人の独立性の問題、証券で 複雑で詳細すぎる会計基準の問題 でなくコーボレート・ガバナンスの問題 に責任を取らせれば済むようなもの 題は、何も企業のCFOや外部監査人 った。というのは、この会計不正の問 の信頼性をも大きく損傷させてしま 規制から世界で最も信頼できる市場 た。この一連の事件は、厳しい基準や 事業停止に追い込まれていってしまっ 角を占めていたアーサーアンダーセンが 会計不正事件が発覚し、ピグ5の やワールドコムを初めとする米国発の 歴史に残る年であったと思う。エンロン ナリストや格付機関の利益相反の問 といわれてきた米国の資本市場全体 とっても、多分経済史上においても 二〇〇二年は会計プロファションに

> 進めるうちに分かってきたからである。 要があることが、事件の原因の解明を

副理事長の中平幸典氏にお願いした 有識者をメンバーに加えた。委員はア 央銀行総裁のジョン・クロー氏をはじ メンバーには、議長としてカナダの元中 出した後、IFACは会計不信問題を 悩んでいた。三月に緊急の会長声明を 立を受けて、各国は自国の資本市場 革法(サーベインズ・オクスリー法)の成 元大蔵省の財務官で国際経済研究所 メリカ、イギリス、オーストラリア、フ め、会計プロイッションとは関係のない ことを決定した。このタスクフォースの を実行するタスクフォースを設置する 方策を検討し提言する」という任務 を分析し、信頼回復のために必要な 各国政府の改革案とは別の立場で として何を早急にやるべきかについて 〇〇二年前半の混乱の最中、I FAC 組織であるーFACの会長として、一 律改正や規制強化に動き出した。 の透明性と信頼性の強化に動き、 ンスおよび日本から成り、日本からけ 国際的視点から、信頼喪失の原因 私は各国の職業会計士団体の世界 二〇〇二年七月末の米国の企業改

D

R B

【二】企業経営者は財務管理及び統制の有効性につい て、よりいっそう重きをおかなければならなり 財務報告や内部統制組織に対する経営者の責任

【三】財務報告の虚偽記載する誘引インセンデブ 内部監査の充実を求めている。 の明確化、CFOの役割と会計・財務能力の再認識

【四】取締役会は経営者の監視について改善する必要 ブ
当
ンの経費処理を求めている。 を減らす必要がある。 非現実的な短期的決算予想の廃止やストック・オ

R

セスの中でも、また監査人自身によっても十分に認識 税会計能力の必要性などを求めている 限及び責任の明確化、そして監査委員会メバーの財 される必要がある。 て構成される監査委員会又は監査役会の設置と権 |五] 監査人の独立性に対する脅威は、企業統治プロ 取締役会によるCEOの評価、独立取締役によ

は監査役会による外部監査人との監査及非監査器 の確立、パートナー報酬と業績評価制度の見直しな テーション 監査法人内でのコンサルテーションプロセク 務契約の承認そして報酬の関示、担当監査人のロー 外部監査人との窓口は取締役会、監査委員会以

席などで多大な貢献をしていただい (同氏にはこのタスクフォースの会議出

> 今年の八月に公表された。 た)。何回もの会議を経て最終報告は 主な提言は左記の一○項目である

> > ら、実現可能性のあるベスト・プラクテ

うにも見えるが、世界の国々がそれぞ -FACの提言は一見総花的なよ

(www.ifac.org)から本文をダウンロー

内容については、IFACのウェブサイト とめたものである。提言のより具体的 ィスを取り出してきて提言としてま

ドしてほしい

れ改革に動き出しているものの中か

【一】実行性のある企業倫理規則を設定し、積極的に モニターすることが必要である。

分に行われていないトップのリーダーシップが重要が 必ずしも倫理規定又は行動指針について、役員及び 従業員に対する教育や履行状況のモーラリングが工 倫理規定はすでに多くの企業で制定されているが

国際監査基準(ISA)(の統合プロセスの確立、I

(九)企業の会計及び報告実務は強化される必要がある。 アンス戦程の王
タリングなどを求めている についてのレビー、IFACのメンバー団体のコンプライ のレー制度の確立、会計士業界の自主規制制度 どの監査基準)外部機関による監査の品質について SAの更なる改善、例:不正の発見、リスクの評価な

【一〇】発行会社に対する規制の水準を上げる必要が 準の開発、財務報告の理解可能性の改善などを求め 急性、原則主義、プリンシブル・ペイシス)による会計基 国際会計基準(ーAS及びーFRS)(の統合の緊

実施などを求めている 撰 - OSCO の証券規制原則に基づく国内規制の タイナーな財務諸表の審査や証券監督者国際機 【六】主として監査の品質管理プロセスを一段と重視する

ことによって、監査の実効性を高める必要がある。

ロセズの公表、監査法人の財務情報の開示などを求 法人内の品質管理と「一制度の強化、品質管理ブ クライアントの継続及び引き受けの際の審査と監査 界に入る人材の質の向上、資格取得後の教育の充実。 監査法人トップのリーダーシップの発揮、会計士業

を遵守しているかをモニターしなければならなり 者が、遵守すべき行為規範を制定するとともに、これ 【七】財務報告プロセスに関与しているその他の関係

などの行動指針の制定、公開そしてモラリングの実施 機関投資家の積極的役割の行使などを求めている 証券アナリスト、格付け機関、弁護士及び投資銀行